

一、經過

(1) 勞働者側

A. 八日ヨリ航行中ノ汽船々首兩船ニ巾ニ尺長六尺ノ白布ニ
寫飾ヲ敷固ト大書シタルモノヲ掲ケ居ルヲ以テ不穩ト認
メ撤去セシメタリ

B. 爭議團員中從業員ハ一般ニ調停ヲ希望スル氣運濃厚ト為
リ其ノ首腦部五名ハ秘密ニ會合シテ將來調停謀ヨリ呼出
ノ場合ハ本部員ノ反對ヲ押切り出頭スル事ヲ協議決定シ
タルカ組合ノ指導部ハ思想的系統(アナルコサンチカリスム)
ヨリスルニ調停ニ絶対反對ヲ唱ウルモノト認メラルハ
ノミナラス爭議團本部ハ資金欠乏シ本部員ト從業員トノ
意思ノ統一ヲ欠キ結果ノ破綻ヲ来スノ状態ニアルヲ以テ
推移特ニ注意中

C. 九日ヨリ汽船ノ航行ハ所定時間ヲ無視シ或ハ二隻連航ス

ル等合ノ急業状態ト為レリ

D. 組合本部員ハ急業ヲ航行セシムレバ事業主側ニテハ必然
解雇ノ拳ニ出ヅルヲ以テ其ノ機會ヲ利用シテ爭議ヲ悪化
セシムル意圖ナルヲ以テ嚴重注意中

E. 八日別記(1)ノ如キビラヲ船内并治道ニ配布セリ
(2) 事業主側

八日夜重役會ヲ開キ本月五日會見ノ降稿員代表ニ對シ要求
事項ノ採否ニ関シテハ慎重審議ノ要アルヲ以テ數日ノ猶予
ヲ述ヘアルニ拘ラズ急業状態ニ入り交渉ニ負タル船員ハ會
社ノ許可ナクシテ欠勤ヲ為シ故意ニ會社ニ損害ヲ與フル行
動アルヲ以テ船員十二名ヲ解雇スル事ヲ決定シタルカ本件
ヲ実行スルニ於テハ事態紛糾ノ虞アルヲ以テ嚴重注意中

二、遊藝事故

七日午後十一時頃南葛飾郡葛西村大字西字喜田道路ノ電柱及